

# ポーランド週報

(2024年8月22日～8月28日)

令和6年(2024年)8月30日

H E A D L I N E S

## 政治

カチンスキ「法と正義」(PiS)党首のインタビュー記事  
国連女性差別撤廃委員会(CEDAW)、ポーランドの妊娠中絶に関する罰則について声明を発表  
コシニャク=カミシュ副首相兼国防大臣による講演  
宗教教育をめぐる動き  
モディ印首相のポーランド訪問  
ポーランドとトルコの防衛協力・防衛産業に関する協議  
ドゥダ大統領のウクライナ訪問  
ドゥダ大統領、ガザ地区で遺体で発見されたポーランド系イスラエル人歴史家を追悼  
ポーランド向けF-35戦闘機の公式発表  
ナイジェリアで拘束されていたポーランド人学生が釈放

## 経済

2024年上半期消費者信頼感指数の上昇  
首相、来年の経済成長率は過去最高になると発表  
ポーランドから中国への輸出動向  
ポーランドの銀行業界の見通し  
Orlen、ワルシャワに新発電所建設の予定  
オドラ川の浄化に45億ズロチを投資  
首相、ポーランドの原子力発電所建設に着手と発表

## 治安等

ポズナン市中心部のアパートで発生した火災で消防士が死傷  
マウオポルスキエ県を走行していた旅客列車が正面衝突寸前で停車  
開発・技術省を差出人とする詐欺メールに関する注意喚起  
ドイツで高級車30台以上を盗難した犯罪グループが摘発

## 大使館からのお知らせ

ヴロツワフ領事出張サービスのご案内(2024年9月14日(土))  
能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座)  
欧州でのテロ等に対する注意喚起  
孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ  
「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い  
有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて  
旅券のオンライン申請等の開始について  
大使館広報文化センター開館時間  
文化行事・大使館関連行事

## 在ポーランド日本国大使館

ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000  
<http://www.pl.emb-japan.go.jp>

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先大使館領事部 電話22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

**カチンスキ「法と正義」(PiS)党首のインタビュー記事【24日】**

24日、ラジオ・マリアは、カチンスキ「法と正義」(PiS)党首のインタビュー記事をネット上に掲載した。同党首は、インタビューで、ブワシユチャク前防衛大臣が自身の後継者になる可能性を示唆した。一方で、大統領戦出馬が取り沙汰されているモラヴィエツキ前首相については、PiSが政権に復帰する場合に同前首相が再び首相を務める可能性には言及しつつも、大統領候補としては、「彼が大統領選で勝つには奇跡が起こる必要がある」と述べた。

**国連女性差別撤廃委員会(CEDAW)、ポーランドの妊娠中絶に関する罰則について声明を発表【26日】**

国連女性差別撤廃委員会(CEDAW)は、ポーランドの妊娠中絶に関する罰則が女性の権利を侵害しているとの声明を発表した。

CEDAWは、2021年から開始されたポーランドの妊娠中絶法に関する調査の報告書の中で、現行の法律が非常に制限的であるため、多くの女性が自分の意思に反して妊娠を継続させられ、安全でない中絶方法を模索せざるを得なくなっていることを強調し、拷問や残酷で非人道的な扱いに相当する可能性がある」と指摘した。同委員会は、ポーランドに対し、法律が改正されるまで、中絶に対する処罰のモラトリアムを採択するよう勧告している。

2021年の妊娠中絶法改正により、中絶が合法となるのは、性的加害や近親相姦の結果である場合、あるいは妊娠が母体の生命や健康を直接脅かす場合に限られている。

**コシニャク=カミシュ副首相兼国防大臣による講演**

**【27日】**

27日、コシニャク=カミシュ副首相兼国防大臣は、オルシュティン近郊で開催されている政治イベント「Campus Polska Przyszłości」にて講演を行った。

同副首相は、同講演において聴衆から中絶問題について質問された際、国民投票を実施する考えについて言及し、政治での合意形成が難しい場合は、有権者の投票に訴えるべきだと述べた。

また、国防について話が及ぶと、21日に発生した未確認飛行物体落下事件に触れ、ドローン部隊の創設の必要性について強調した。

**宗教教育をめぐる動き【28日】**

28日、マノフスカ最高裁判所長官は、7月に行われた教育省主導の宗教教育実施要領の変更について、新たな規則が「コンセンサス方式で国家と教会との関係を定める」という原則に反し、宗教をカリキュラムに規定された方法で教えることを不可能にするとして、憲法法廷に異議を申し立てた。問題となっている新たな規則は、各学年において宗教の授業の受講を希望する生徒数が7名以下であれば、学校は生徒を他の学年の宗教の授業に参加させることができることを定めている。

これに関連し、ノヴァツカ教育大臣は、オルシュティン近郊で開催されている政治イベント「Campus Polska Przyszłości」における講演の中で、司教座が国の教育政策の在り方に影響を与えることはできないと主張した。さらに、同大臣は、コンコルダート(宗教協約)は国家に宗教の授業を行う義務を課しているが、その実施方法は教育大臣の決定によるものであると強調し、国家の機能に関する事柄を決定するのは、司教座ではなく政府であると付け加えた。

外交・安全保障

**モディ印首相のポーランド訪問【21、22日】**

21、22日、モディ印首相がポーランドを訪問し、ドゥダ大統領及びトウスク首相と会談を行った。印首相のポーランド訪問は45年ぶりであり、両国間の外交関係樹立70周年という記念すべきタイミングで行われた。

22日、ドゥダ大統領は、モディ首相との会談の中で、二国間協力、ロシアによるウクライナ侵略及びインド太平洋地域の安全保障問題について意見交換を行った。

また、同日、トウスク首相は、モディ首相との会談後、ポーランド印関係を戦略的パートナーシップに引き上げることを発表した。インドは中国、日本、韓国に続き、ポーランドのアジアにおける戦略的パートナー国となる。防衛産業、食糧生産、グリーン・トランスフォーメーション、AI 開発分野等における協力につい

て議論がなされ、会談後の共同記者会見で、トウスク首相は、戦略的パートナーシップは単なる言葉ではなく、「その核心にあるのは、多くの分野で協力する決意と覚悟である」とし、両国には真の相乗効果をもたらす共通の機会が非常に多くあると述べた。モディ首相は、両国の関係を新たな方向へと導く様々な新しいイニシアティブを確認することができたと述べ、「民主主義国家である両国は、経済協力をより拡大するために、議会間交流に力を入れるべきであり、また、両国の民間セクターを協力に関与させるべく努めていく」と述べた。また、両首脳はロシアによるウクライナ侵略や中東情勢についても議論を行ったと明かし、トウスク首相は「モディ首相が平和的で公正かつ迅速な戦争終結に個人的にコミットする用意があることを認めたことを大変嬉しく思う」、「両国は、インドがこの問題で非常に重要かつ積極的な役割を果

たすことができると確信している」と述べた。また、同首相は「ルール、国境、領土の一体性、国家主権、法の支配を尊重することがいかに重要なことか、歴史が両国に教えてきた」と指摘した。

また、同日、シコルスキ外相は、モディ首相に同行したジャイシャンカル印外相と会談し、戦略的パートナーシップの確立と今後5年間の行動計画の策定を含む二国間関係に加え、ロシアによるウクライナ侵略、インド太平洋地域、中東情勢を含む地域安全保障等について議論した。シコルスキ外相は、「ウクライナにおける戦争は、ロシアが強要する力と強制の論理に基づく秩序が世界にとっていかに破壊的であるかを示している」と強調し、「我々は、インドが事態を注意深く監視し、いわれのない不当なロシアの侵略を非難することで結束を示すことを期待する」と述べた。両外相は、ポーランドとインドを結びつける共通の価値観に言及し、ルールに基づく国際秩序の尊重を促進し、世界の平和、安定、安全を維持するため、多国間フォーラムにおける協力を強化する用意があることを確認した。

#### ポーランドとトルコの防衛協力・防衛産業に関する協議【22日】

17日～22日、パベウ・ベイダ国防副大臣率いる産官学の代表団がトルコを訪問した。同国防副大臣は、ハルク・ゴルゲン防衛産業長官らと会談した。本訪問において、両国の防衛及び防衛産業協力の強化について話し合われた。

#### ドゥダ大統領のウクライナ訪問【24日】

24日、ドゥダ大統領はウクライナを訪問し、ウクライナの独立33周年記念式典に参加した。同大統領は、式典での演説で「ウクライナの独立記念日はある意味、中欧全体の独立を祝う日でもある。独立したウクライナなくして、独立し、安全なポーランド、リトアニアを含む中欧地域の国々を考えることは困難である」と述べ、ロシアによるウクライナ侵略にも言及しポーランドは最後の勝利までウクライナ国民の公正な闘いを支援し続ける旨述べた。

ドゥダ大統領は訪問中、ゼレンスキー大統領、シュミハリ首相と会談を行い、二国間協力、安全保障問題、現在継続中の戦争におけるウクライナへの支援、ウクライナ復興等について意見交換を行った。またドゥダ大統領は、ゼレンスキー大統領及びシモニーテ・リトアニア首相とのルブリン・トライアングル（ポーランド、ウクライナ、リトアニア）首脳共同記者会見において、ポーランドによるウクライナの兵士、救急隊員及び消防士への訓練、NATO 及びウクライナの初の共同機関となるJATEC（共同分析・訓練・教育センター）のポーランド・ビドゴシチへの設置、ウクライナ

の EU 及び NATO への加盟の支援に言及し、軍事的・政治的にウクライナを支援してきていることを強調した。

ドゥダ大統領によるウクライナ訪問は、ロシアによるウクライナ侵略以降5回目で、独立記念式典への参加は2016年、2021年に続き、3回目である。

#### ドゥダ大統領、ガザ地区で遺体で発見されたポーランド系イスラエル人歴史家を追悼【25日】

25日、ドゥダ大統領は、昨年10月のハマスによるテロ攻撃中にハマスに誘拐され、本年7月にガザ地区でイスラエル軍により遺体として発見されたポーランド系イスラエル人歴史家のアレックス・ダンツィグ氏の葬儀に際して哀悼の意を表明した。大統領府発表の声明では、同大統領は、ダンツィグ氏について、「ワルシャワで生まれ、人生の大半をイスラエルで過ごした彼は、両方の祖国を胸に抱いて」おり、「歴史家、教育者、社会活動家として、彼はポーランドとイスラエルの良好な関係を提唱した」と評し、「この極めて困難な瞬間に、私は故人の親族と友人と団結し、同時にあなた方への深い同情を表明したい」との気持ちを示した。

#### ポーランド向け F-35 戦闘機の公式発表【28日】

28日、米国フォートワースにて、ポーランドが購入したF-35戦闘機初号機の公式贈呈式が行われた。式典には、パベウ・ベイダ国防副大臣らが出席した。ポーランドは、第5世代戦闘機であるF-35ライトニング II 32機の購入契約をしている。本契約には戦闘機本体に加え、予備エンジン、シミュレーター、パイロットの養成及び地上支援訓練も含まれている。

#### ナイジェリアで拘束されていたポーランド人学生が釈放【28日】

28日、ポーランド外務省は、反政府デモに参加したとしてナイジェリア北部のカノで拘束されていたワルシャワ大学アフリカ研究学部の学生が釈放されたことを発表した。学生らは、8月一杯ナイジェリア北部のカノにあるバイエロ大学で過ごす予定だったが不注意にも同国で起きていた反政府デモに巻き込まれてしまったとされている。シコルスキ外相は、学生たちがバイエロ大学のキャンパスに戻ったことを家族に伝え、彼らの円滑な協力を感謝するビデオを X に投稿した。

## 経 済

### マクロ経済動向・統計

#### 2024年上半期消費者信頼感指数の上昇【27日】

消費者信頼感指数が2024年上半期に3.4ポイント上昇し、貿易市場に楽観論が戻りつつある。2019年には7ポイントだったが、コロナ禍以降2023年末までマイナスが続いていた。ポーランド人の41%が日常的な買い物により多くのお金を使いたいと考えており、前年比で9%増となっている。他方、30%がさらなる物価上昇により買い物行動を控えると回答、2023年には39%、2022年には55%であった。消費者心理の好転は主にインフレの鈍化によるものとされている。

#### 首相、来年の経済成長率は過去最高になると発表【28日】

ドナルド・トゥスク首相は、2025年予算案を採択した8月28日の閣僚評議会後の記者会見で、ポーランド経済は2025年に3.9%拡大する予定であると発表した。またトゥスク首相は、「来年の予算では、インフレは抑制され、経済成長は記録的な高さになるだろう」と述べ、最低賃金を引き上げ、特にエネルギーと鉄道インフラ分野で新たな主要投資を開始すると発表した。

### ポーランド産業動向

#### ポーランドから中国への輸出動向【26日】

ドゥダ大統領の6月の中国訪問を受け、ポーランドの家禽類の中国への輸出が解禁され、現在、輸出を希望する家禽生産者の登録手続きが行われている。中国側では、鳥インフルエンザを想定した地域認定に関する文書を今年完成させる予定である。また、野生の水産物や豆類の中国市場への出荷を開始するために必要な手続きも進められている。農業・農村開発省の報告によると、2023年のポーランドの対中国農産物輸出額は1億4,760万ユーロ、2024年第1四半期は3,500万ユーロであった。中国への輸出品目は、乳製品、冷凍フルーツ、チョコレート、菓子、羽毛などである。

#### ポーランドの銀行業界の見通し【28日】

ポーランドの調査会社 Mind & Roses がポーランド銀行協会のために行った調査によると、回答者の69%が、ポーランドの銀行業界は今後5年間、他の欧州の銀行業界を上回る成長を遂げるだろうと考えていることが明らかになった。逆に、31%は成長の鈍化を予想している。主な課題としては、金利決定(53%)、過剰規制(50%)、過剰課税(38%)などが挙げられた。さらに、銀行業務への政治的影響(38%)、不良債権の増加(34%)、スイスフラン・ローンに関する問題(28%)も懸念事項として挙げられている。調査は8月6日から23日にかけて、全国70の様々なタイプの銀行の支店を対象に実施された。

### エネルギー・環境

#### Orlen、ワルシャワに新発電所建設の予定【23日】

国営石油ガス企業のOrlenグループの2024年第2四半期および上半期決算発表の席上、オルレンのイレネウシュ・フォンファラCEOは、シエキェルキの熱電併給発電所に代わるガス火力発電所をワルシャワに建設する方向で準備を開始する決定を下したことを明らかにした。フォンファラCEOが述べたように、この件に関する最終決定は2025年に行われる予定である。同CEOはまた、小型モジュール炉(SMR)の導入を目指す合弁会社 Orlen Synthos Green Energy の将来について、同グループと Synthos 社との交渉が続いていると述べた。

処理して川の塩分濃度を下げることが目的としており、包括的な財務戦略は、2024年9月末までに策定され、発表される予定である。

#### 首相、ポーランドの原子力発電所建設に着手と発表【28日】

ドナルド・トゥスク首相は、8月28日、ポーランド北部地域での原子力発電所建設の準備が始まっていると述べ、この事業の性質上、まずインフラ全体を準備しなければならないと付け加えた。トゥスク首相は、道路、栈橋、鉄道の建設に関する決定について議論していると説明した。また、ダリウシュ・クリムチャク・インフラ大臣は同日、この作業は始まったばかりだと話したという。

#### オドラ川の浄化に45億ズロチを投資【28日】

政府は、オドラ川を浄化するために、最大45億ズロチを投資し、今後5年間で、3つの脱塩施設が新設され、1つの既存施設が近代化される予定である。気候・環境省は、KGHM等のエネルギー集約型国営企業と共に必要な資金を確保する責任を負う。当該プロジェクトは、採掘作業によって汚染された水を

アンジェイ・ドマンスキ財務大臣は記者会見で、政府はすでに原子力発電所建設のために46億ズロチ(10億ユーロ)を確保し、その資金で国営原子力発電会社(PEJ)に資本注入する予定であることを明らかにした。PEJは8月2日、ポーランド北部の地元当局に準備作業の開始許可を申請したと発表した。同

社は今後、建設用地の確保や測量作業などを行う予定である。

## 治 安 等

### ポズナン市中心部のアパートで発生した火災で消防士が死傷【24日】

24日深夜、ポズナン市中心部のアパートで火災が発生し、救助活動にあっていた消防士が爆発に巻き込まれて2人が死亡、11人が負傷した。アパート付近にいた一般人3人も負傷した。消防士は、クラシェフスキエゴ通り(Kraszewskiego)のアパートで火災が発生したとの通報を受けて現場に駆けつけ、火元を探すために地下室を捜索していたところ、爆発に巻き込まれた。

### マウオポルスキエ県を走行していた旅客列車が正面衝突寸前で停車【24日】

24日午後4時頃、南部マウオポルスキエ県のトシェビニア駅(Trzebinia)付近で反対方向に走行していた2本の旅客列車が誤って同じ線路に乗り上げ、約100～200mまで接近したところで急停車した。列車には合計約1,000人が乗車していたが、負傷者はなかった。片方の列車が停車信号を見落として誤った路線に進行したことが原因とされる。

### 開発・技術省を差出人とする詐欺メールに関する注意喚起【26日】

26日、開発・技術省は、同省を差出人として起業家へ送信されている詐欺メールについて注意喚起を行った。同メールでは、同省のウェブサイトで起業家(受信者)の情報を確認する必要があるとして、偽のウェブサイトのリンクへ誘導し、クレジットカードの番号、有効期限、裏面のCVCコードのほか、オンラインバンキングのアカウント名やパスワードを入力するよう求められる。同省は、ウェブサイト上でそのような情報を求めることはないとして、入力しないよう呼び掛けた。

### ドイツで高級車30台以上を盗難した犯罪グループが摘発【27日】

27日、ポーランドの警察当局は、国境警備隊と協力し、ドイツで30台以上の高級車を盗難した犯罪グループを摘発したことを明らかにした。同グループは、2023年、ドイツ首都ベルリンやポーランドの西部の都市を拠点に活動し、鍵を解除する最先端の機器を使用してポルシェ、マセラティ、ジャガー、ジープ等の高級車を盗むことを専門としていた。ドイツで盗まれた車は、ポーランドにおいて総額1,300ズロチ(30万ユーロ)で売却されていた。

## 大使館からのお知らせ

### ヴロツワフ領事出張サービスのご案内(2024年9月14日(土))

2024年9月14日(土)にヴロツワフ市において、同市周辺に在留、在勤する邦人の皆様のため、在外選挙人簿登録の申請、旅券(パスポート)の申請または交付、各種証明の申請、戸籍・国籍の届出等を取り扱う領事出張サービスを実施します。同サービスの利用には予約が必要ですので、当館領事班ウェブサイトをご確認の上、事前の手続きをお願いします。実施日時や会場等は下記のとおりです。

- 1 実施日: 2024年9月14日(土曜日)
- 2 実施時間: 9時30分から12時15分、13時15分から16時00分まで
- 3 会場: Hotel EUROPEUM(ホテル内 会議室)
- 4 住所: ul.Kazimierza Wielkiego 27A, 50-077 Wrocław
- 5 予約方法や必要書類に関するお知らせ  
\* <https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100704904.pdf>

### 能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座)

令和6年(2024年)1月1日に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方々を支援するための災害義援金について、ポーランド国内の口座についても開設しているところ、下記のとおりお知らせいたします。

- 1 ズロチ口座  
銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA

住所 : ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa  
口座名: AMBASADA JAPONII  
ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa  
口座番号: 02 1240 6292 1111 0011 3418 0435

## 2 ユーロ口座

銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA  
住所 : ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa  
口座名: AMBASADA JAPONII  
ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa  
口座番号: 91 1240 6292 1978 0011 3418 0103

(注1)上記の口座に振り込みいただいた義援金につきましては、取りまとめの上、日本政府宛に送金された後、被災者に分配されることとなります。

また、特に御希望がある場合には日本赤十字社宛に送金することも可能です。その場合は、送金情報の備考欄に「To Japanese Red Cross Society」と記載してください(記載がない場合には、日本政府宛として受け付けます。)

(注2)被災地の各地方公共団体においても、義援金受入口座を開設しておりますので、各地方公共団体のHPを御確認ください。

なお、石川県の災害義援金情報は以下のリンクにより御確認ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suitou/gienkinr0601.html>

## 欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q&A」

(パンフレットは、[https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph\\_03.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html) に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、[http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph\\_10.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html) に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、[http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen\\_info/golgo13xgaimusho.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html) に掲載)

6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

### 【車両突入型テロ】

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。

●歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

### 【爆弾、銃器を用いたテロ】

- 爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なもの陰に隠れる。
- 周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。
- 爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

#### 【刃物を用いたテロ】

- 犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

#### 【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

- 不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。
- 会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。
- セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。
- 二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

### 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

### 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

### 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

### 旅券のオンライン申請等の開始について

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

## 【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30及び13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：[info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp)、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

### 文化行事・大使館関連行事

#### **【開催中】展覧会「BACKGROUND」【5月17日（金）～9月15日（日）】**

クラクフ市の日本美術技術博物館Mangghaにて、展覧会「BACKGROUND」が開催中です。浮世絵をはじめ、伝統文化の作品と現代のポップカルチャーの作品の背景や歴史を紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

#### **【開催中】教育美術展「広重～浮世絵の世界への旅～」【4月28日（日）～11月3日（日）】**

クラクフ市の日本美術技術博物館Mangghaにて、教育美術展「広重～浮世絵の世界への旅～」が開催中です。浮世絵の作り方を紹介する教育美術展で、来場者はワークショップに参加も可能で、歌川広重氏の作品とその浮世絵のアニメーションプロジェクトに参加することもできます。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

#### **【開催中】アートプロジェクト「…山の浸透330…」【8月11日（日）～11月30日（土）】**

クラクフ市のコシチュシコ丘にて、アートプロジェクト「…山の浸透330…」が開催中です。日本とポーランドの文化における山のイメージなどを紹介する展覧会及びアートプロジェクトです。入場及び参加費は無料です。

開催場所：Kopiec Kościuszki, Kraków

#### **【予定】クロトシン日本デー2024【9月5日（木）～6日（金）】**

クロトシン市立図書館にて、「クロトシン日本デー」が開催されます。日本文化を紹介するイベントで、様々なワークショップや展示会などが予定されています。入場及び参加費は無料です。

開催場所：Krotoszyńska Biblioteka Publiczna im. Arkadego Fiedlera, Krotoszyn

#### **【予定】国際相撲選手権大会2024【9月7日（土）～8日（日）】**

ポーランド相撲協会にて、「国際相撲選手権大会2024」が開催されます。観戦者の入場は無料です。

開催場所：Hala Sportowo - Widowiskowa, Olimpijska 10, Krotoszyn

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

#### **皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

#### **【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ Eメールアドレス([newsmail@wr.mofa.go.jp](mailto:newsmail@wr.mofa.go.jp))